

平成 21 年度第 2 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 : 平成 21 年 6 月 10 日 (水) 16 時 ~ 17 時 20 分
場 所 : 岸記念体育会館 理事・監事室
出席者 : 坂本本部長
佐藤、住谷、宇津木の各副本部長
霜觸、佐藤、藤沼、吉田、池ノ内、吉長、藤澤、武田、野田、
平井、佐藤、富田、大山、山崎の各常任委員
委 任 山本、菅原、原、田口の各常任委員
委員総数 22 名、うち出席 18 名 (委任 4 名を含む)
設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。
事務局 廣崎部長、池田課長代理、伊藤課長補佐
他青少年スポーツ部員

議事に先立ち、坂本本部長より挨拶があり、その後、坂本本部長を議長として、議事に入った。

< 報告事項 >

1. 平成 21 年度第 1 回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について

議長より資料に基づき報告、これを了承。

2. 平成 21 年度日本スポーツ少年団事業予算について

事務局より、去る 3 月開催の平成 20 年度第 4 回常任委員会および第 2 回委員総会にて承認を得、その後の各種助成金・補助金の内定を受けての最終編成を本部長に一任されていた平成 21 年度日本スポーツ少年団事業予算(実行予算)について、資料に基づき説明。これを了承。

3. 第 36 回日独スポーツ少年団同時交流「日本派遣団」の決定について

事務局より資料に基づき、事前研修会を経て 12 グループ、72 名が派遣団員として正式決定し、日本派遣団は団長団 3 名を加え計 87 名 (欠員 38 名) となった旨報告。

なお、昨年度より活動単位制による募集を行っており、その制度を利用した団員は全国で 6 名いたが、事前研修会におけるプログラムへの取り組み方などにおいて、シニア・リーダー認定者との違いは見られなかった旨併せて報告。

また、ブロック選出の常任委員に対し、派遣団員の確保に向け、リーダーの養成・活用等についてブロック内各道府県へ指導いただくよう依頼した。

今後、派遣団はグループごとに事前研修会を実施し、来る 7 月 19 日に東京に集結、結団式を行い、翌 20 日に出発し、8 月 11 日に帰国する旨報告。以上、いずれも了承。

4. 2009 年日独スポーツ少年団指導者交流「日本派遣団団長団」の決定について
事務局より資料に基づき、団長団として団長に富田寿人常任委員、総務に米谷正造指導育成部会員が決定した旨報告。

なお、派遣団員については、来る 6 月 12 日を申込締切日として募集中であり、書類選考による内定後、事前研修会を経て正式決定となるため、派遣団員の決定については坂本本部長に一任願う旨説明。以上、いずれも了承。

5. 専門部会報告およびプロジェクト報告

各専門部会の部会長および事務局より、5 月に開催した各部会およびプロジェクトの協議事項について次のとおり報告。

なお、部会の協議事項のうち、本常任委員会で取り上げる報告事項、協議事項については省略した。

【指導育成部会】

富田部会長より次の 5 点について報告。

(1) リーダー養成ワーキンググループの編成について

平成 21 年度・22 年度のメンバーについて協議し、ジュニア・リーダースクールテキスト改訂を含めたジュニア・リーダー養成に関する諸課題について、これまで以上に詳細に協議を進めるために、2 名増員し、8 名体制にてワーキンググループを編成することとした。

(2) 平成 21 年度生涯スポーツ功労者表彰について

協議事項で取り上げるため説明は省略した。

(3) 平成 21 年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について

本年度の講師について協議し、指導育成部会長である富田部会長を含む 4 名に依頼することとした。

(4) スポーツ少年団認定育成員研修会について

各会場を担当いただく講師について指導育成部会員を中心に割り当てた。

(5) 「スポーツ少年団認定育成員」資格の新規認定および復活について

8 県より推薦があった 20 名を新規認定した。

また、資格の復活について、1 県より 1 名の申請があり、今年度の研修会参加を条件に認めることとした。

(6) 平成 22 年度日本スポーツ少年団事業計画（案）について

協議事項で取り上げるため説明は省略。

【広報普及部会】

住谷部会長より次の 4 点について報告。

(1) PR リーフレットについて

昨年度からの引き継ぎ事項である PR リーフレットの配布調査について、現在モデルケースとして、団員保護者から未加入団員保護者への手渡しによる PR

リーフレットの配布を行っており、その団員募集効果を検証するための調査用紙を回収している。

今後、調査結果の集計・評価を行い、リーフレットの活用方法について検討していくこととした。

(2) 平成 21 年度の広報出版物の配布計画について

スポーツ少年団将来像の内容をガイドブックならびに PR リーフレットに反映すべく、それぞれ内容の改訂をしていくこととした。

今後、執筆担当者に依頼し、来年 1 月末の完成を目指し作業を進めることとした。

(3) DVD の作成目的・内容について

スポーツ少年団 50 周年を機に、スポーツ少年団将来像の内容を念頭に置き、広報普及にも活用できる内容で作成していくこととし、引き続き具体的な内容について協議することとした。

(4) 平成 22 年度日本スポーツ少年団事業計画（案）について

協議事項で取り上げるため説明は省略した。

【活動開発部会】

佐藤部会長より次の 4 点について報告。

(1) 第 37 回以降日独スポーツ少年団同時交流共通テーマについて

日独同時交流の共通テーマは 2 年ごとに見直すこととなっており、現テーマは今年度で 2 年目となることから、次回以降のテーマについて協議した結果、第 36 回日本派遣団帰国後に行うアンケートを参考に、次回以降再度協議することとした。

(2) 日独スポーツ少年団国際交流協定書について

日独間交流協定の 2012 年以降の継続については、交流期限の前年である 2010 年より両組織間で協議を行うこととなっていることから、来年度からの組織間協議に向けて、次期協定書締結までのスケジュールを確認し、現行協定書の問題点について協議した。

協議の結果、今後は都道府県へのアンケート調査を基に、より具体的な問題点を抽出した上で、協定書の内容を検討していくこととした。

(3) 日独スポーツ少年団同時交流日本派遣団参加条件について

昨年度より活動単位制を導入し、35 回の派遣については、団員数が 34 回より増加したものの、今年度は再び顕著に減少したことから、参加条件の見直しについて協議した。

協議の結果、派遣団員数の減少は、参加条件もさることながら、高校・大学のスケジュールや交流期間の問題とも密接な関係にあることから、日独間交流協定書の見直しと合わせて継続協議することとした。

(4) 平成 22 年度日本スポーツ少年団事業計画（案）について

協議事項で取り上げるため説明は省略した。

事務局より以下のプロジェクトについて報告。

【スポーツ少年団将来像検討プロジェクト】

協議事項で取り上げるため説明は省略。

【リーダー養成ワーキンググループ】

(1) ジュニア・リーダースクールについて

これまでリーダー養成ワーキングで検討してきたジュニア・リーダー養成の考え方について確認した後、テキスト改訂に向けた作業手順について検討し、平成 22 年度のジュニア・リーダースクールからの使用を目標に作業を進めていくこととした。

(2) 平成 21 年度シニア・リーダースクールについて

今年度のシニア・リーダースクールについて、プログラムの運営方法や講師の役割分担等について協議し、今後は講師および運営補助者による事前打ち合わせ会議を行い、開催に向けた準備を進めていくこととした。

6. ブロック報告

吉長常任委員より、広島県において昨年 11 月に発生した指導者の団員に対する不祥事がマスコミ報道されたことから、6 月の中国ブロック連絡協議会において、指導者の暴力根絶について確認した旨報告された。

7. その他

(1) 生涯スポーツ功労者の推薦について

事務局より資料に基づき、生涯スポーツ功労者の文部科学省への推薦について、ブロック持ち回りの 5 当該都県より推薦があり、指導育成部会の審査を経て 7 名を推薦する旨報告。

なお、北海道、静岡県、奈良県については推薦条件を満たす候補者がいなかったことから、1 名のみ推薦となった旨併せ報告。これを了承。

(2) 日本体育協会創立 100 周年記念事業について

事務局より資料に基づき、日本体育協会創立 100 周年記念事業のひとつである、「絵画・作文コンクール」の実施について説明し、市区町村スポーツ少年団、単位団など関係各位への周知方について依頼した。

< 議 案 >

1. 平成 21 年度第 1 回日本スポーツ少年団委員総会の開催について

事務局より、明日開催の第 1 回委員総会について資料に沿って取り進めたい旨説明。これを承認。

2. 平成 20 年度日本スポーツ少年団事業報告および決算(案)について

事務局より、資料に基づき説明。原案通り承認。明日の委員総会に諮ることと

した。

吉田常任委員より、今年度の全国軟式野球交流大会の開会式が札幌ドームで開催されないことについて、今年度の実施会場に関する協議経過を報告してほしい旨質問があった。

これに対し事務局より、今年度も決勝・閉会式は札幌ドームで開催することとなるが、北海道での開催地固定化については、開閉会式を必ず札幌ドームで実施することにはなっていないこと、また、夏季に開催する大会で懸念される安全管理および参加者の健康管理のリスクに大幅な軽減が計れること、大会 PR により少年団の認知度が高まること、往復交通費の補助により、参加者の経済的な負担が軽くなること等再度説明した。また、読売新聞社としても、プロ野球等イベントのスケジュールの関係で実施できていないものの、開閉会式ともに札幌ドームで行えるよう努力をしていく意向であるとの回答を得ている旨説明した。

さらに大山常任委員より、プロ野球の球場で試合をすることは子どもたちに大きな夢を与えること、読売新聞社の後援をなくした場合には、参加者に対して大きな経済的負担を強いること、開閉会式のどちらかであっても参加者全員が札幌ドームのグラウンドに立てること、読売新聞社は非常に熱心に取り組んでいることなどから、現段階では何も問題はない旨意見があった。

最後に吉田委員より、札幌ドームが開閉会式ともに使用できない状況にならないか憂慮しているので、事務局にしっかり取り組んでもらいたい旨意見があった。

3. 平成 21 年度日本スポーツ少年団事業計画（案）および要望予算の編成について

事務局より、各専門部会で検討し、最終的に取りまとめた事業計画（案）について、資料に基づき説明。これを承認。

なお、要望予算の編成については、本事業計画（案）が明日の委員総会で承認を得た後に予算編成作業に入るため、その取りまとめは坂本本部長に一任願うことで、委員総会へ諮ることとした。

吉田常任委員より、平成 20 年度決算を見る限りでは、見込みの甘さが目立つことから、数字合わせではなく、実績を踏まえて編成していただきたい旨意見があった。

4. 平成 21 年度日本スポーツ少年団顕彰について

事務局より、資料に基づき、日本スポーツ少年団顕彰要綱・同施行基準により各都道府県から候補として推薦のあった 30 都道府県 33 市区町村スポーツ少年団および 44 都道府県 163 名の指導者について、いずれも資格条件を満たしており 6 月 10 日付をもって表彰したい旨説明。

また、退任指導者に対する感謝状の贈呈については、従来同様各都道府県スポーツ少年団本部長に一任し、年度末に一括報告願う形態をとりたい旨説明。いずれも承認。

表彰市区町村および指導者については、明日 11 日開催の第 1 回委員総会に報

告するとともに、「Sport JUST」7月号に掲載し公表する旨説明。

吉長常任委員より、折からの市区町村合併により対象となる市区町村スポーツ少年団が減っており、広島県と岡山県においては該当団がないというよりは、すでに行き渡っていると思われることから、今後の市区町村表彰の継続について、質問があった。

事務局より、地域によってはまだまだ行き渡っていない都道府県もあり、割当については専門部会で検討していきたい旨説明。

5. スポーツ少年団の将来像について

事務局より、前回の常任委員会にて報告した「スポーツ少年団の将来像」中間まとめについて、都道府県スポーツ少年団をはじめ、日本体育協会加盟団体等関係団体に対し意見聴取したところ、5月15日までに3県と1名の関係役員から意見・要望があったことから、将来像検討プロジェクトで検討し、最終的に取りまとめた旨説明。

また、取りまとめに際して、「スポーツ少年団の将来像」は、数十年後のスポーツ少年団の理想像を想定し、そのために必要な事項についてまとめたものであることから、具体的な取り組みについては、今後専門部会および青少年スポーツ振興プロジェクトにて検討し、第9次育成5か年計画に盛り込むことと考えている旨説明。

なお、本件が成案となり次第、青少年スポーツ振興プロジェクトを編成し、検討作業に入る必要があることから、プロジェクトの編成については、坂本本部長に一任願いたい旨説明。

以上、いずれも承認。

6. スポーツ安全対策プロジェクトの編成について

事務局より、平成21年度・22年度のプロジェクトメンバーについて、資料に基づき4名により編成する旨を諮るとともに、これまでプロジェクトの中に設けていた法律と医科学、2つのワーキンググループの編成については、プロジェクトの委員長を依頼する菅原常任委員に一任願いたい旨説明。

以上、いずれも承認。

7. その他

(1) 第32回全国スポーツ少年団剣道交流大会の開催について

(2) 第7回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催について

事務局より、明年3月に徳島県で開催される第32回剣道交流大会、広島県で開催される第7回バレーボール交流大会について、各大会の実施要項(案)が、今後9月から10月に行われる実行委員会にて審議されるため、次回常任委員会での議を経て各都道府県へ通知する手順では参加者の募集等に影響が出ることから、実行委員会に出席予定の副本部長に一任願い、その後各都道府県へ通知したうえで、次回常任委員会に報告する旨諮り、これを承認。

以上、協議し 17 時 20 分閉会。